

鈴鹿市文化会館利用許可取消・変更・追加申請書

(宛先) 鈴鹿市文化会館館長

申請者	ID	
	登録者名もしくは登録団体名	フリガナ
	代表者名 (団体の場合)	フリガナ
	住所 (所在地)	〒 ー
	電話番号	

R 年 月 日付で許可のありました利用について、下記のとおり変更を申請します。

↓ 変更箇所に ✓ を記入してください。利用内容の変更はできません。

□	イベント名 (催し物)	<small>※予約システム行事一覧への掲載 <input type="checkbox"/>掲載可 <input type="checkbox"/>掲載不可 ※館内の案内版に掲載 <input type="checkbox"/>掲載可(名前・イベント名) <input type="checkbox"/>掲載可(イベント名のみ可) <input type="checkbox"/>掲載不可 ※告知(HP・情報誌掲載など)の希望について <input type="checkbox"/>希望する(電話番号の掲載可) <input type="checkbox"/>希望しない</small>			
□	担当者	氏名	フリガナ		
		住所	〒 ー		
		電話番号			
年・月・日(曜日)		利用施設	利用区分に○もしくは●をご記入ください。 ・本番利用：○ ・準備・リハーサル使用：●		
□利用日変更 □追加	□一部取消 □全取消	□利用施設の変更 □利用区分の変更	午前 9:00~12:00	午後 13:00~16:30	夜間 17:30~21:30
	R . . ()				
	R . . ()				
	R . . ()				
	R . . ()				
	R . . ()				
	R . . ()				
	R . . ()				

※ご記入いただいた個人情報は、施設の利用に関する目的にのみ使用し、個人情報保護法に基づき適切に管理いたします。
(裏面もご記入ください)

<input type="checkbox"/>	地域区分	<input type="checkbox"/> 鈴鹿市・亀山市在住 <input type="checkbox"/> 鈴鹿市・亀山市以外に在住	
<input type="checkbox"/>	入場料等 (参加会費を含む)	<input type="checkbox"/> 有料 <input type="checkbox"/> 無料	入場料等の最高額_____円
<input type="checkbox"/>	イベントの内容	販売	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
		物販名	物販方法
		営利営業 宣伝等	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
		内容	<input type="checkbox"/> 募集 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> チラシ ()
(注) 上記は、当日の催物や出演者などに関係のあるものに限りませす。			

◎企画書、プログラム、チラシなど利用内容等の資料があればお持ちください。

<input type="checkbox"/>	利用内容詳細	例) 備品の使用、持込機材の内容、音楽使用するか、飲食するか等
<input type="checkbox"/>		

利用日のスケジュール

	利用日	準備開始	開場	開演	終演	撤去終了	参加人数
<input type="checkbox"/>	/ ()	: :	: :	: :	: :	: :	人
<input type="checkbox"/>	/ ()	: :	: :	: :	: :	: :	人
<input type="checkbox"/>	/ ()	: :	: :	: :	: :	: :	人
<input type="checkbox"/>	/ ()	: :	: :	: :	: :	: :	人
<input type="checkbox"/>	/ ()	: :	: :	: :	: :	: :	人
<input type="checkbox"/>	/ ()	: :	: :	: :	: :	: :	人
<input type="checkbox"/>	/ ()	: :	: :	: :	: :	: :	人

届出に来館された方	<input type="checkbox"/> 代表者と同じ <input type="checkbox"/> 担当者と同じ <input type="checkbox"/> 上記以外 氏名 電話

確認事項

- 利用許可後に利用を取消される場合、納付済みの利用料は規則に定める利用等以外、還付しません。
 - 利用許可後、利用日の1か月前までに取消申請書を提出し取消した場合
 - … 納入済み金額の50%を還付します。
 - 利用許可後、利用日の1か月を過ぎて取消申請書を提出し取消した場合
 - … 納入済み金額は還付しません。
- 利用許可を受けた時間を超えて利用する場合は超過利用料金を徴収させていただきます。その旨ご了承ください。
 - 超過利用料金は直前の使用時間帯の30% (1時間以内の利用で後の利用に支障のない場合に限る。)

誓約事項

当該事業は、鈴鹿市暴力団排除条例(平成23年鈴鹿市条例第2号)第2条第1号に規定する暴力団を利するものではありません。